

令和2年9月16日
事務連絡

一般社団法人高知県建設業協会 会長 殿

法務省高松矯正管区 矯正就労支援情報センター室長

コレワーク四国に係る広報資料掲載について（依頼）

平素から、矯正行政につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、コレワーク四国とは、主に四国4県を中心に刑務所出所者や少年院
出院者と、同者の雇用を検討している事業主とをつなぐ支援をしている法務
省の機関です。コレワーク四国が本年7月に発足したことにつきまして、広
報の充実を図るため、貴所の機関誌及びホームページ掲載への御協力のほど
お願い申し上げます。

なお、「コレワーク」とは「矯正就労支援情報センター」の略称であるこ
とを申し添えます。

【照会先】

法務省 コレワーク四国

（高松矯正管区矯正就労支援情報センター室

〒760-0033

香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎B 1階

TEL：0120-29-5089

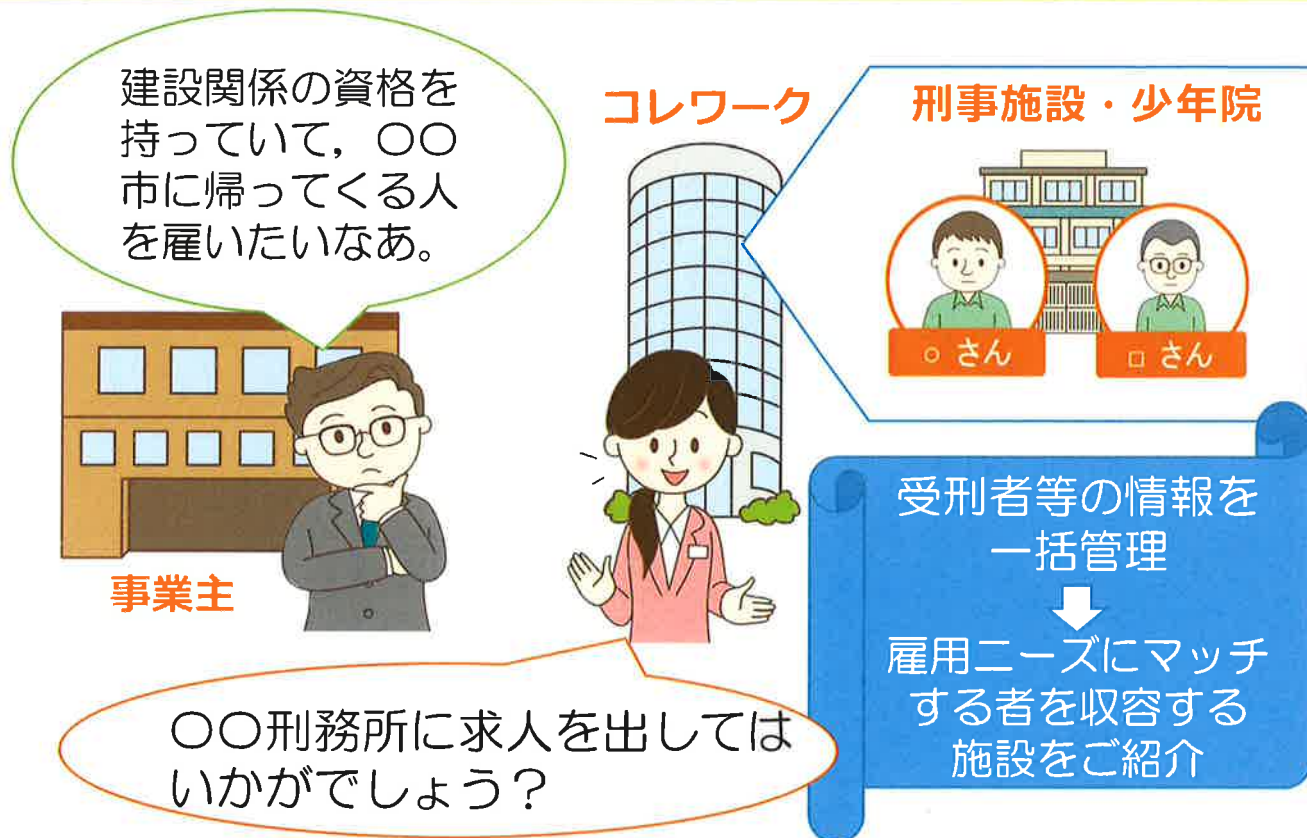
E-mail:corrework-shikoku@i.moj.go.jp

コレワークとは

罪を犯して刑務所や少年院に入っている人と、事業主の皆様とをつなぐお手伝いをする**法務省の機関**です。

コレワーク四国は、主に四国4県を中心に活動を行い、出所者や出院者の雇用を検討して下さる事業主の皆様の、御相談や情報提供に対応させていただきます。

コレワークでできること



事業主の皆様安心してご利用いただくため、

- ・雇用に関する支援制度や手続き等を分かりやすく説明する「**雇用支援セミナー**」
- ・雇用するに当たり、様々な不安に思われることにお答えする「**個別相談会**」
- ・実際に罪を犯した人がどんな生活をしているのか、「**塀の中**」を見てもらう

「**刑務所・少年院スタディツアー**」
など、開催しております。



雇用支援セミナー



個別相談会



刑務所・少年院
スタディツアー

就労に向けた刑事施設・少年院の取組



刑事施設・少年院では、勤労意欲を喚起し、職業上有用な知識や技能を習得させているほか、様々な免許・資格(介護職員初任者研修, 溶接技能者, 電気工事士, 自動車整備士免許, 大型特殊自動車運転免許, 玉掛け技能講習等)が取得できる職業訓練等を実施しています。

事業主の方を支える仕組み

□刑務所出所者等就労奨励金制度

刑務所出所者等を雇用した場合に「就労・職場定着奨励金」が、刑務所出所者等を雇用してから一定期間経過した場合に「就労継続奨励金」が支払われます。

※事前に協力雇用主として保護観察所にご登録いただく必要があります。また、雇用実態に応じて、支払われる金額は異なります。

□身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金が支払われます。

□トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円が支払われます。

※事前にトライアル雇用求人ハローワークに登録していただくとともに、雇用保険に加入していることが条件となります。

この他、法務省や一部の地方公共団体において、入札参加資格審査や総合評価落札方式における優遇措置が設けられています。



もし雇用後に問題が起きたら、誰に相談しよう・・・

従業員同士の間関係などのお悩みがあれば、お気軽に御相談ください。法務少年支援センターなども御紹介します(心理学を専門とするスタッフが御相談に応じます！)



多くの事業主様が利用されています。疑問や不安な点など、お気軽にお問い合わせください。

雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します



コレワーク四国(担当エリア:四国4県)

〒760-0033

香川県高松市丸の内1番1号

高松法務合同庁舎B1階

電話:0120-29-5089 (フリーダイヤル)

【平日10:00~17:00】

E-mail:corrework-shikoku@i.moj.go.jp

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html

相談無料

